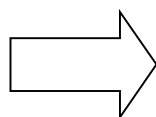


高砂市所管区域の物件に係る 「建築計画概要書」等の写しの交付について

「建築計画概要書」等の写しの交付

(建築基準法施行規則第 11 条の 4 第 1 項各号)

- 建築計画概要書
- 築造計画概要書
- 定期調査報告概要書
- 定期検査報告概要書
- 処分等の概要書
- 全体計画概要書
- 指定道路図
- 指定道路調書



300円/件

(建築計画概要書と
処分等の概要書は
あわせて1件です)

建築住宅課窓口において簡単な手続きで写しの交付を受けることができます。
写しの交付を受けたい方は、窓口で事前に物件を特定するために必要な情報をお知らせ
ください。住宅地図等で場所を示していただくと特定が容易です。

物件が特定できましたら…

写しの交付申請書に必要事項を記入してください。
手数料を納付してください。(窓口で現金納付可能です)
一敷地、一物件につき300円をお支払いください。

建築計画概要書等の写しをお渡しいたします。
(申請の内容によってはお時間をいただくことがあります。)

なお、建築計画概要書等の閲覧は無料です。

【お問い合わせ先】

高砂市都市創造部都市住宅室建築住宅課 079-443-9035